

(その1)

# 収支報告書

3047  
令和2年分  
開催分

(ふりがな) いしんせいとう・しんぷうきょうとふほんぶ

1 政治団体の名称 維新政党・新風京都府本部

2 主たる事務所の所在地 京都市中京区麩屋町通二条下る  
第2ふじビル4階

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
魚谷 哲央

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
黒田 秀高

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
伊藤 敦也

(電話) 075-708-3700

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 魚谷 哲央
公職の種類	参議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	472,546
(前年からの繰越額)	27,799
(本年の収入額)	444,747
支 出 総 額	455,450
翌年への繰越額	17,096

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	240,747
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	49

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	頒布品売上	3,500	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計	3,500	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
15			
	この頁の小計	0	
	合計	3,500	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	支部交付金 維新政党・新風本部	31,500	R2/8/25	京都市中京区麩屋町通二条下る尾張町 第2ふじビル4階	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
	この頁の小計	31,500			

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
15					
	この頁の小計				.0
	合 計				31,500

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計		0

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	169,000	
	合 計	169,000	



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	5,395	0	
(4) 事 務 所 費	165,894	0	
小 計	171,289	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	142,285	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	141,876	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	127,596	0	
イ 宣 伝 事 業 費	14,280	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	284,161	0	
合 計	455,450		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	5,395				
	合 計	5,395				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	車輛費 街宣車車検	50,000	R2/5/12	洛風企画	京都市中京区菟屋町通二条下ル 第2ふじビル4階	
2	行事費 お三方を偲ぶ会	56,000	R2/8/15	さざんか亭	京都市中京区木屋町通三条下ル 第三観光ビル1階	
3	事務所家賃	30,000	R2/12/28	洛風企画	京都市中京区菟屋町通二条下ル 第2ふじビル4階	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	136,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	29,894				
	合 計	165,894				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	レンタル代 会場イス	18,370	R2/11/16	さんきゅうー	京都市下京区高辻通東洞院東入三軒町552番地	
2	参加費 野分祭	35,000	R2/11/21	鶴見神社社務所	大阪府大阪市鶴見区鶴見3-13-76	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	53,370				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	76,915				
	合 計	130,285				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	本部党費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	党費支払 3件	12,000	R2/4/2	維新政党・新風本部	京都市中京区鞋屋町通二条下る尾張町第2ふじビル4階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	12,000				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					本部党費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合計	12,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	発送費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	送料 京都通信1・2月号	12,684	R2/1/17	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	送料 京都通信3月号	13,104	R2/3/6	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	送料 京都通信4月号	12,936	R2/3/23	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	送料 京都通信5月号	13,188	R2/4/27	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	送料 京都通信6・7月号	13,188	R2/6/17	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	送料 京都通信8月号	10,668	R2/7/21	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	送料 京都通信9月号	13,272	R2/9/7	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	送料 京都通信10月号	12,936	R2/10/5	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	送料 京都通信11月号	13,272	R2/10/27	日本郵便	東京都千代田区大手町2-3-1	
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	115,248				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	12,348				
	合 計	127,596				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	遊説費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	遊説費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	14,280				
	合 計	14,280				

(その17)

# 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 2月 15日

政治団体の名称 維新政党・新風京都府本部

会計責任者の氏名 黒田 秀高



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

## 政治資金監査報告書

令和3年2月20日

維新政党・新風京都府本部

代表 魚谷哲央 殿

登録政治資金監査人

尾崎幸廣

登録番号 第2225号

研修終了年月日 平成21年6月29日

### 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、維新政党・新風京都府本部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収入報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収証等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿、明細書、領収証等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む）について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、維新政党・新風京都府本部の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収証等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

### 3 業務制限

維新政党・新風京都府本部と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。